

# 地域まちづくり計画

(平成29年度改定)



(平成29年5月23日撮影)

平成29年5月

音戸町まちづくり協議会

# 目 次

1	はじめに	・・・・・・・・	P 1
2	音戸地区の概要	・・・・・・・・	P 2
3	まちづくり計画改定の概要	・・・・・・・・	P 5
	(1) アンケートの結果	・・・・・・・・	P 6
	(2) 新規及び継続事業の概要	・・・・・・・・	P 15
	(3) 実施計画書	・・・・・・・・	P 19
4	おわりに	・・・・・・・・	P 20
参考資料			
	規約（役員名簿）	・・・・・・・・	P 21

## 1. はじめに

音戸町まちづくり協議会では、平成21年3月に「地域まちづくり計画」を策定し、その計画に基づいて事業を進めてまいりましたが、策定後、8年を経過しているため、計画の点検や見直しを行ったところ、内容が現状に合致していないものがありました。

今後、計画を推進するにあたり、アンケート調査を基に、現時点での地域の現状を踏まえ、今後の将来像を明確にし、現在継続して実施している事業はもちろん、新規事業をはじめとする将来的な展望をも視野に入れた、また、安全・安心で住んで良かった、住み続けたいと一人ひとりの住民が思える、やさしい音戸地区を目指してまいります。

これからも地域の皆様のご支援・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

音戸町まちづくり協議会  
会長 新谷 勝利

## 2. 音戸地区の概要

### (1) 地理的特性

音戸地区は、広島県の西南部に浮かぶ倉橋島の北部に位置し、北は本土と音戸大橋・第2音戸大橋と2橋により結ばれ、さらに能美島とも早瀬大橋によって陸続きになっています。また、呉市の中心部との距離は約10kmで、一般国道487号によって連絡しています。

標高339mの瀬戸島山を主峰に100m～200mの丘陵による急な斜面が海岸近くまで張り出し、海岸線は屈曲に富み、雨は少なく気候は温暖、豊かで美しい自然に囲まれた歴史と伝統を持つ地域です。

### (2) 世帯数・人口

音戸地区は、14の単位自治会（5,911世帯：平成29年3月末現在）で地区自治会連合会を組織し、人口総数約12,008人が暮らしています。

世帯数・人口ともに減少傾向であり、前回（平成21年3月末）計画と比較すると、世帯数で285世帯、人口で1,833人減少しています。

第2音戸大橋の開通により、音戸大橋の渋滞も解消されてきましたが、今後も就業場所や住宅事情から、減少していく傾向が続くと思われる。

平成 29 年 3 月末現在

自治会名	世帯数	人口	備考
坪井	343	672	
引地	74	113	
鰯浜	223	407	
北隠渡	260	475	
南隠渡	508	1,019	
高須	424	769	
波多見	2,001	4,574	
畑	302	565	
有清	114	193	
先奥	196	360	
藤脇	296	621	
早瀬	381	753	
田原	375	677	
渡子	414	810	
合計	5,911	12,008	
(参考)	(5,467)	(22,030)	昭和 22 年 国勢調査

(3) 少子・高齢化率

音戸地区においても全国的な少子・高齢化の進展に伴い、音戸地区の高齢者の割合は 41.5%と呉市全体より 7.5%も高く、少子・高齢化が進んでいます。

平成 21 年 3 月末と平成 29 年 3 月末の音戸地区  
14 歳以下の人口比

	14 歳以下の人数 (人)			14 歳以下の割合 (%)		
	H21.3	H29.3	増減	H21.3	H29.3	増減
音戸地区	1,247	992	▲ 255	9.0	8.3	▲0.7
呉市	30,022	25,722	▲4,300	12.0	11.2	▲0.8

平成 21 年 3 月末と平成 29 年 3 月末の音戸地区  
65 歳以上の人口比

	65 歳以上の人数 (人)			65 歳以上の割合 (%)		
	H21. 3	H29. 3	増減	H21. 3	H29. 3	増減
音戸地区	4, 376	4, 980	604	31. 6	41. 5	9. 9
呉 市	69, 780	78, 246	8, 466	28. 0	34. 0	6. 0

【高齢化率】

- ・ 全 国 26. 7% (平成 27 年 10 月 1 日)
- ・ 呉 市 34. 0% (平成 29 年 3 月末)
- ・ 音戸地区 41. 5% (平成 29 年 3 月末)



大浦崎海岸(平成 29 年 5 月 23 日撮影)

### 3. まちづくり計画改定の概要

地域まちづくり計画は、音戸町まちづくり協議会が地域の共有する夢の実現に向け、概ね5～10年間で取り組むべき地域の構想を取りまとめたもので、平成21年3月に策定されました。

音戸町まちづくり協議会の活動は、この「地域まちづくり計画」に基づき各種事業を展開してきましたが、8年が経過するなか時代の変化や地域の実情、これまでの活動実績などを踏まえ、現在実施している事業、将来を見据えた新規事業等、平成26年度実施したアンケート調査結果に基づき、まちづくり計画の見直しをおこないます。



第2 音戸大橋(平成29年4月23日撮影)

# (1) アンケートの結果

アンケートでは、今ある各イベントは殆ど「とても良い・良い」の肯定的評価を得ました。

また、新規・継続事業として提案させていただきました，支持が多い3事業「防災まちづくりの推進」・「福祉のまちづくりの推進」・「伝統行事の継承支援」につきましても力を注いで参ります。

きらきらひかる・せとのまちづくり

## 音戸町まちづくりアンケート

### ご協力をお願いします

「きらきらひかる・せとのまち 音戸」を将来像として、音戸町で生まれ育ったことを誇りに思えるまちづくりを目指し、平成21年3月に「第1次まちづくり計画」を策定しました。

「自主的で自立したまちづくり」の実現を目標に、皆様方にご理解とご協力をいただきながら、様々な活動を実施することができました。

ありがとうございました。

さて、音戸町まちづくり協議会では、この度、これまでの「第1次まちづくり計画」を見直し、「第2次まちづくり計画」を策定する運びとなりました。この計画は、今後どのような地域にしていきたいかを考え、その目標や活動内容を示すものです。そこで、この計画について、皆さんの意見を伺うためアンケートを実施します。

ご協力をお願いします。



・・・今までの活動方針・・・

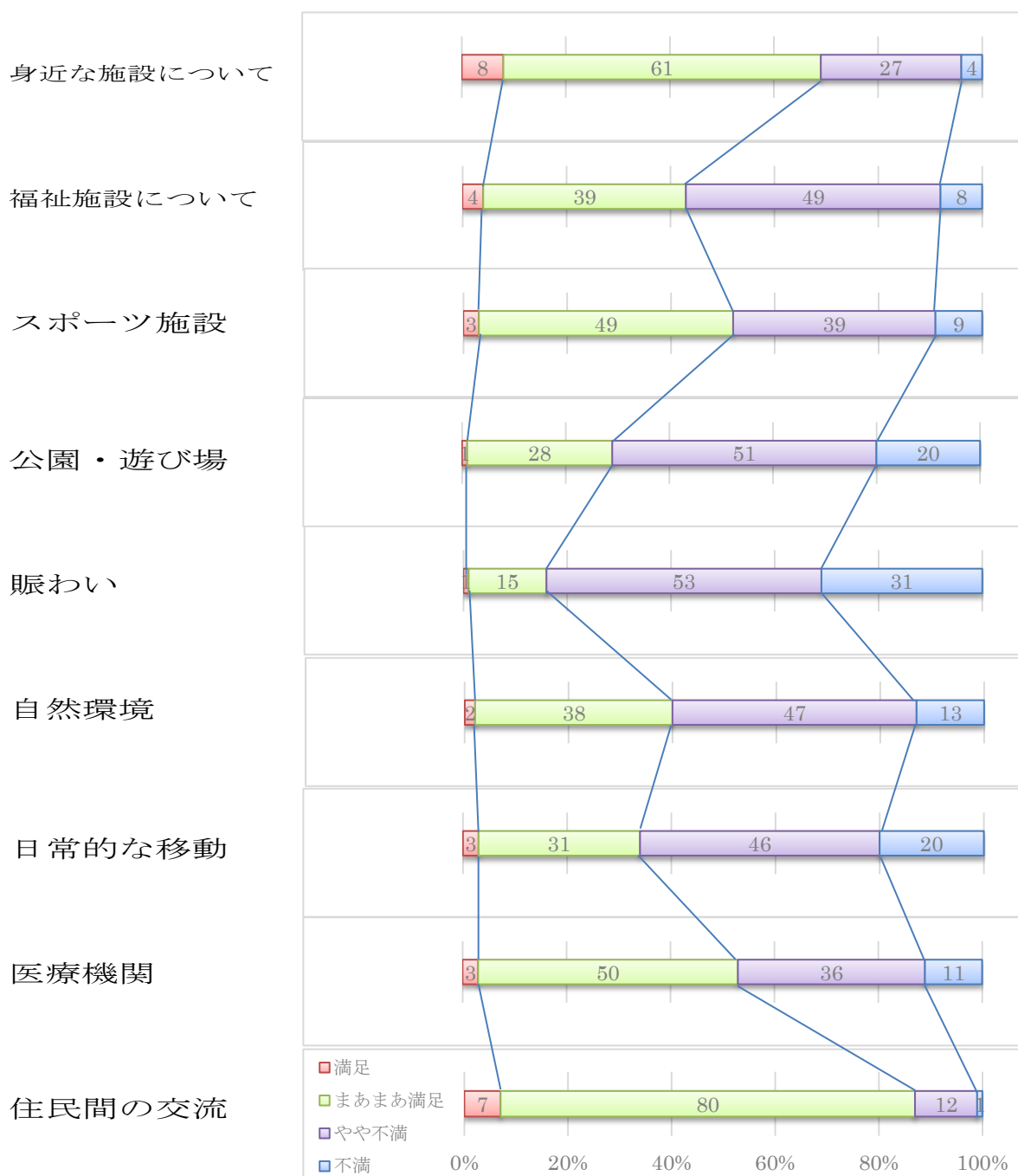
- ① 住民ひとりひとりの意見がまちづくりへ反映されるまち
- ② 誰もが安心して健康的に暮らせるまち
- ③ 犯罪のない安全で明るいまち
- ④ スポーツ・ボランティア・交流活動などを楽しむ生涯学習のまち
- ⑤ 漁業，農業，加工業，商業，観光がからみあった活力あるまち
- ⑥ 海の環境を守るまち
- ⑦ 高齢者がいきいきと活躍できるまち
- ⑧ 文化を楽しむまち
- ⑨ 子どもがのびのびと，たくましく育つまち
- ⑩ 江能倉橋島地区の観光拠点のまち

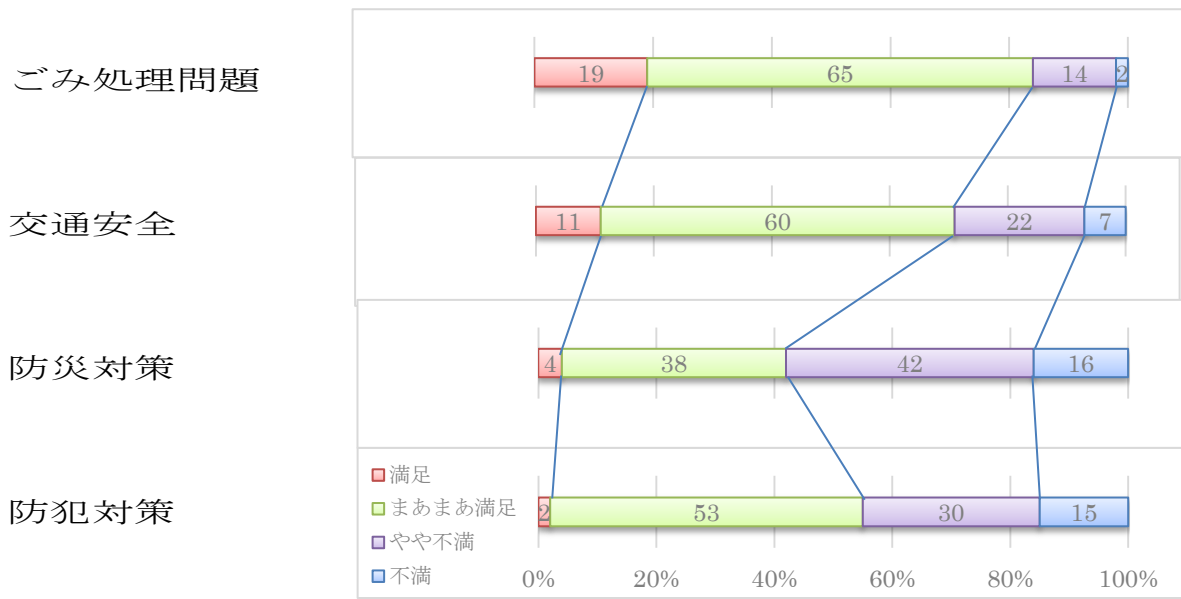
※活動方針10項目に対するアンケート結果

アンケートでは，各事業について意見を伺いましたが，7～8割の人が「良い」と回答を得ました。

★ 音戸町のことについてお聞きしました。（地域の評価）

※音戸町での暮らしの中で、以下の事柄についてどう思っていますか？





消防車スケッチ大会 (平成 28 年 6 月 26 日撮影)



音戸渡船 (平成 29 年 5 月 23 日撮影)

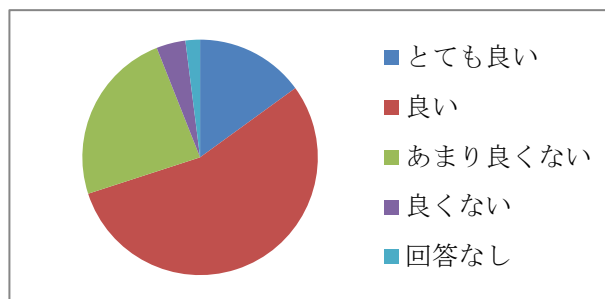
- ★ 音戸町まちづくり協議会では、平成27年度からの5年間で、住民中心となつて行う活動として以下のような活動を考えています。それぞれについてどう思いますか？当てはまるもの1つに○を付けてください。

※ これまで継続して実施している活動

### 【土曜の朝市】

毎月第1土曜日、音戸の瀬戸ふれあい広場（旧音戸支所跡地）において、音戸の特産品のみならず、県内あちこちの特産品が出店されます。また、うどんや炊き込みご飯等の飲食コーナーのほか、保育所（園）及び小学校の子どもたちによる「唄」や「踊り」、お楽しみ抽選会も開催しております。

とても良い・良い	7割
あまり良くない・良くない	3割

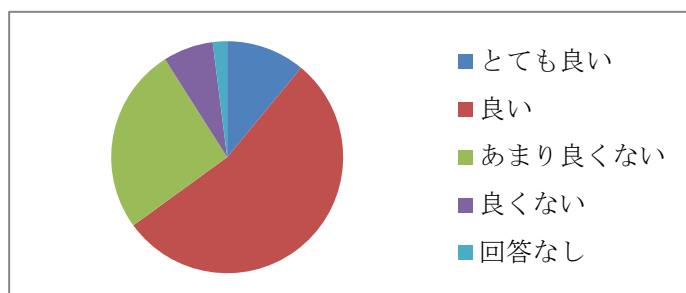


7割以上の方が「良い」評価をしているが、店舗の固定化、品揃えのマンネリ等により不満を抱いている。

### 【音戸渡船まつり】

毎年1回、音戸の瀬戸周辺において、音戸渡船を活用した約4kmの「ウオーキング大会」と音戸の瀬戸周辺を遊覧する「音戸渡船乗船体験」を開催しております。それぞれの参加者には、抽選により豪華景品があります。

とても良い・ 良い	6割5分
あまり良くない・ 良くない	3割5分

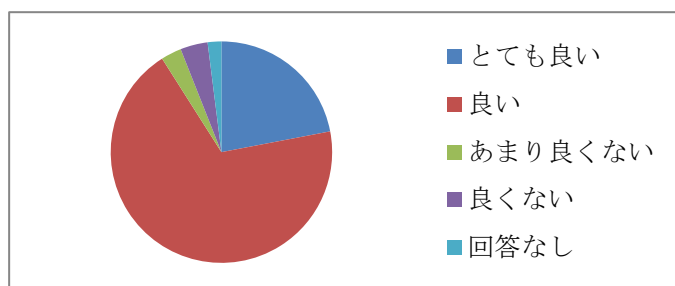


「日本一短い定期航路」渡船をメインに行われる集客力のあるイベントではあるが、その他イベントは山腹で行われており、高齢者が気楽に立ち寄れない面もある。

### 【消防車スケッチ大会】

毎年1回、音戸市民センターにおいて、幼児から小学生までの子どもたちに消防車両を描いてもらうイベントです。消防署職員による消防車両の体験搭乗及び消防団員による各種お楽しみ模擬店、さらに、ビンゴゲーム大会も実施しております。

とても良い・ 良い	9割
あまり良くない・ 良くない	1割



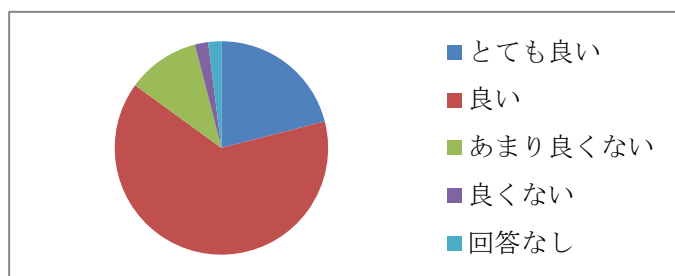
保育所・小学校から多数の子ども達の参加を得、非常に賑わっている。防災意識の強化に繋がっている。

### 【トワイライトふれあいフェスタ（夜市）】

毎年1回、音戸市民センターにおいて、新旧音戸大橋を背後に音戸の瀬戸を眺めながらビールを片手に、ビアガーデン感覚で夕涼みを楽しんでいただいております。地域の団体による飲食物の出店や地元で活動されている方々による「踊り」や「演奏」などが披露

され、たくさんの来場者で賑わっております。

とても良い・良い	8割5分
あまり良くない・良くない	1割5分

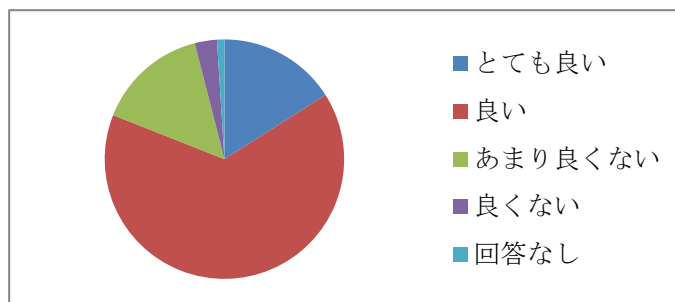


子どもからお年寄りまで、楽しめる夏の夜のイベントとして、皆様に喜ばれている。

### 【消防大会】

毎年1回、場所は固定されておりましたが、消防団員の日頃の訓練成果を披露していただくこと、及び音戸湾内以外の地域においてもイベントを開催すること、という趣旨に基づき、消防団員による缶打競技大会と朝市をミックスしたイベントを実施しております。

とても良い・良い	8割
あまり良くない・良くない	2割



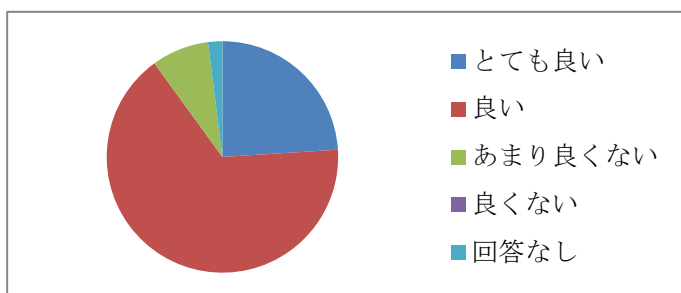
消防団員の常日頃の訓練成果を披露することにより、団員としての意識を高め、市民に安心感を与えている。

### 【おんどフェスティバル】

昭和60年度から毎年、大浦崎スポーツセンターにおいて開催されている音戸町で一番賑やかなイベントです。各種団体によるステージ企画及び飲食物等の出店、カヌー体験教室、少年ソフトボール大会の開催、お楽しみ抽選会、餅まきなど、盛り沢山で1日

中楽しめます。

とても良い・良い	9割
あまり良くない・良くない	1割



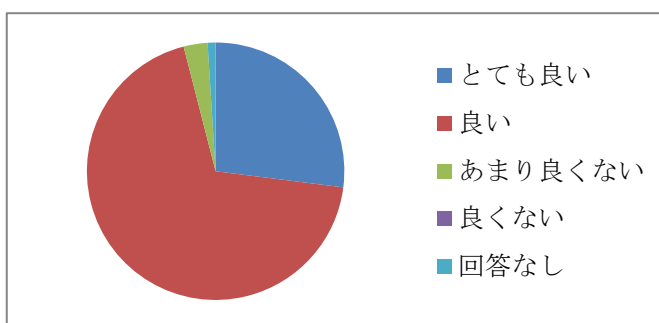
町内最大のイベントで出店数も多く、ステージ、少年野球、カヌー等内容も盛り沢山で、集客力も一番である。

※ 今後、新規で実施しようとしている活動

【防災まちづくりの推進】

世界各地で様々な自然災害が発生し被害が相次いでいる中、国や自治体に頼る（公助）ばかりでなく、まず、自らを守り（自助）、近隣で共に助け合う（共助・互助）というような、住民主体による「防災・減災」のための仕組みづくり（自主防災体制の確立、防災マップ作成等）を支援します。

とても良い・良い	9割5分
あまり良くない・良くない	5分



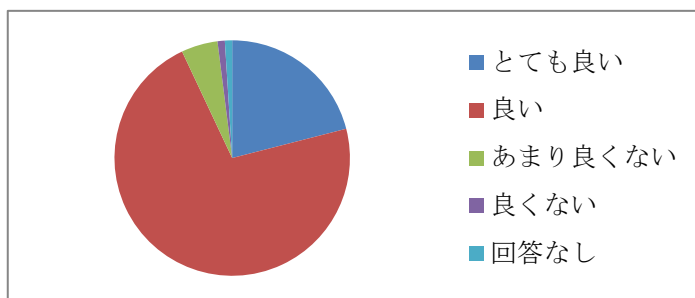
国内外の自然災害を目のあたりにして、住民の関心が高い。

【福祉のまちづくりの推進】

少子化、超高齢化の進展により、住民の福祉ニーズも多種多様化し、自治体において様々な福祉施策が展開されておりますが、それらの施策の趣旨及び内容等について、住民の皆様到的確かつ正確にアドバイスができるよう、自治体と住民との仲介役として

任務を担っていきます。

とても良い・ 良い	9割5分
あまり良くない・ 良くない	5分



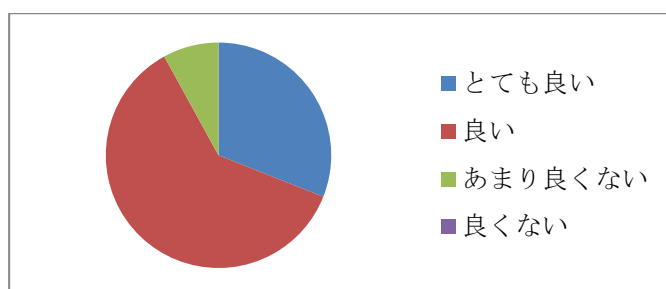
少子高齢化が進む中, 相談する家族等も少なくなり, 市民センターなどの相談窓口の充実を図っていく必要がある。

### 【伝統行事の継承支援】

過疎化・少子高齢化による人口減少により, 地域における, 「盆踊り」・「祭り」などの伝統行事の開催・運営が危ぶまれ, また, 本来の意味や目的も変化する傾向にあります。

地域の伝統行事は, 長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産であるとともに, 世代間交流を盛んにし地域に活気を呼び込むことから, 地域と連携しながら伝統行事の継承を支援します。

とても良い・ 良い	9割
あまり良くない・ 良くない	1割



日本中が人口減に悩まされている中, 継承を委ねる若い人がいない。人材の発掘が重要になってくる。



## (2) 新規及び継続事業の概要

### ○「防災まちづくりの推進」

#### 【防災・減災による安全，安心なまちづくりについて】

1. 災害に負けないまちづくりを推進するため，平成25年度に消防局と連携しながら音戸地区に指定されている避難所（公共施設）を中心に海拔表示を設置し，高潮や地震による津波災害に対する防災意識の啓発を図りましたが，海拔の意味が理解しづらいという評判から，津波が到達する予測高さを示した津波表示板を設置することとなり，平成26年度は津波表示板の作成及び避難所や電柱等への設置場所を各自治会と協議し，関係機関の許可を得ることが出来ました。

平成27年度は，避難所等については各自治会の協力を得ながら，また，津波高さの測量等が必要な場所は委託し，津波表示板を設置しました。

2. 地域の安全を確保するため，住民1人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という信念と連帯意識のもとに各自治会単位で組織されている自主防災組織の「暮らしに根ざしたさらなるコミュニティの形成」を図るため，消防署，消防団等が一体となって連携を密にし，防災に関する講習会や講演会等の開催及び初期消火訓練並びにAED使用等の応急救護活動等の防災訓練等さらなる防災能力向上を目指した活動を支援していきます。
3. 自主防災組織が活発な活動を行うためには，リーダーの存在が不可欠であり，防災に関する専門知識を有した地域防災の担い手となる防災リーダーを中心とした自主防災組織のさらなる活性化が求められ

ているため、認定防災リーダーを養成し、住民が自主的に防災意識を高め、活動に参加出来る体制づくりや各種ハザードマップを活用した地域防災マップの作成等、さらには、他地域の自主防災組織との連合組織の結成や合同訓練等、最終的には、自主防災組織活動マニュアル作成も視野に入れた、災害に強い安全なまちづくりを推進していきます。

そのために、各自主防災組織からリーダーにふさわしい方を推薦して頂き、呉市消防局が実施している呉市防災リーダー養成講習による認定防災リーダーの養成を図ります。

## ○「福祉のまちづくりの推進」

### 【認知症サポーターについて】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざした「認知症サポーター100万人キャラバン」運動が日本全国で取り組まれるなか、呉市においても平成20年度から本格的に認知症サポーターの養成を始めており、これを受けて平成26年度から、各地区自治会において認知症サポーター養成講座を開催し、約440名のサポーターが誕生しましたが、平均寿命が延伸し、超高齢社会を迎えるなか、認知症は大きな社会問題として発展しています。

引き続き、認知症サポーター養成事業を展開し、「認知症を正しく理解」し、「認知症高齢者の気持ち・思いに気付く」ことで「地域みんなが高齢者を支えていく」意識を醸成し、高齢者に優しいまちづくりを推進していきます。

○ 「伝統行事の継承支援」

音戸地区は、従来の伝統文化を継承する担い手（人・組織）が減少するという課題を抱えています。

原因として、過疎化・高齢化の進行による地域社会の構成員の減少、生活スタイルの変化や多様化など、様々な要因が考えられ、特に、子世代（生産年齢層）の町外への転出によって、世代間の日常的なつながりが失われました。

ここ数十年間を振り返ってみると、高度経済成長期の社会情勢の変化でこの貴重な伝統文化や伝統行事が簡素化されたり、場合によっては失われてしまったところも多い。

そこで、地域社会の主体である住民がまず、地域全体の共有財産である「伝統文化」の存在を把握し、重要性に気づき、地域として共通認識を持つ仕組みづくりを推進していきます。



音戸清盛祭(平成 29 年 4 月 23 日撮影)

この度の改定に伴い、キャッチフレーズとして  
「きらきらひかる せとのまち音戸」とします。

「きらきらひかる せとのまち音戸」の実現に向けて、下記に示す8つの活動方針を掲げ、まちづくりに取り組んでまいります。

※活動方針（目標）

- (1) 住民1人ひとりの声が生きるまち
- (2) 誰もが安心・安全に暮らせるまち
- (3) スポーツ・ボランティア・交流活動など活躍できるまち
- (4) 産業と観光がからみあったまち
- (5) 高齢者がいきいきと活躍できるまち
- (6) 海と里山の環境を守るまち
- (7) 歴史・文化の継承を守るまち
- (8) 子どもが清く・正しく・たくましく育つまち



音戸の舟唄全国大会(平成29年1月29日撮影)

(3)

## 音戸町まちづくり計画 実施計画書

事業名	事業内容	実施主体 (中心となる団体)	実施時期		
			29年度 (起年度)	30～33 年度	34年度 以降
おんどフェスティバル	ステージ企画や各種団体による模擬店, 少年ソフトボール大会など, 総合的な一大イベント	まちづくり協議会	○	→	
音戸の瀬戸ふれあい広場	・朝市, 野菜市の開催 ・活用方法の検討	まちづくり協議会	○	→	
トワイライトふれあいフェスタ	夏の納涼イベント(夜市)開催	まちづくり協議会	○	→	
音戸渡船活用事業	音戸の観光資源のシンボルである渡船を活用したイベントの開催	まちづくり協議会	○	→	
消防防災のまちづくり推進	・消防車スケッチ大会の開催 ・消防大会の開催 ・防災対策の検討	まちづくり協議会	○	→	
福祉のまちづくり推進	・認知症サポーターの養成 ・福祉対策の検討	まちづくり協議会	○	→	
観光振興の支援	・観光ボランティアの育成 ・観光資源を活用した事業の検討 (観光マップ・ガイドブックなど)	まちづくり協議会	○	→	
まちづくりセンターの運営	指定管理者として運営の検討	まちづくり協議会	○	→	
環境美化活動	・年1回町内一斉大掃除の実施 ・各地域における個別清掃	公衆衛生推進協議会	○	→	
伝統・文化活動の推進	・文化講演会の開催 ・作品展や芸能発表会の開催	文化講演会実行委員会 文化団体連合会	○	→	
	・町並み再発見	まちづくり協議会	○	→	
高齢者事業	・敬老会の開催 ・ふれあい・いきいきサロンの開催	各自治会等	○	→	
新成人を祝う会	新成人の前途を地域全体で祝う会の開催	地区社会福祉協議会	○	→	
スポーツ等の推進	・町民ハイキングの開催 ・町内一周駅伝大会の開催	体育協会	○	→	



清盛塚(平成 29 年 5 月 23 日撮影)

## おわりに

音戸地区のこれからのまちづくりを実践していくためには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものや、相互に連携を図りながら取り組んでいくものなど様々です。

そのため、近所で普段からの付き合いを大切にし、地域の課題解決のため互いにまちづくりへの意識の共有を図りながら、協働のもとに快適で暮らしやすいまちをめざしましょう。

## 音戸町まちづくり協議会規約

### (名称)

第1条 この協議会は、音戸町まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 協議会は、地区住民による自主的・主体的なコミュニティ活動の育成を目指すとともに、より「住みよいまち」、「暮らしよいまち」を目指し、連携と協働のもと、音戸地区のまちづくりを推進することを目的とする。

### (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域のまちづくり計画事業に係る課題整理や調整
- (2) 地域のまちづくりに係る振興事業の企画・推進・調整・実施
- (3) 音戸地区社会福祉協議会等の地区内の各種団体が実施する各種活動に係る助言及び調整
- (4) 住民福祉の向上やコミュニティ活動の確立を図るための研究
- (5) 年間の統一的事項の協議・決定
- (6) その他目的達成に必要な事業

### (組織)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから、協議会の承認を得た者（以下「会員」という。）で組織する。

- (1) 公共的団体の役職員
- (2) 学識経験者
- (3) その他会長が必要と認める者

### (役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長           1名
- (2) 副会長        3名以内
- (3) 会 計           1名
- (4) 監 事        2名以内
- (5) 理 事        5名以内

2 会長は、会員の互選によりこれを定める。

3 その他の役員は、会長が総会の同意を得て、会員のうちから選任する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- 4 監事は、協議会の会計及び業務の執行状況を監査する。
- 5 理事は、必要な会務を処理する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は会長が委嘱する。
- 3 会長は必要に応じ、顧問に意見を求めることができる。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のために選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集し、議長となる。

- 2 総会は、毎年1回以上開催し、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関する事
  - (2) 予算及び決算に関する事
  - (3) 事業計画に関する事
  - (4) 役員の選任に関する事
  - (5) その他、会長が必要と認める事
- 3 総会は、委任状を含めた会員の過半数をもって成立する。
- 4 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(役員会)

第10条 協議会に役員会を置き、役員を持って構成する。

- 2 役員会は、会長が必要に応じて招集し、その議長になる。
- 3 役員会は、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 総会に付すべき事案に関する事
  - (2) 総会を招集する暇が無い場合における緊急事項に関する事
  - (3) 協議会の運営に関する事
  - (4) その他、会長が必要と認める事
- 4 役員会は、役員の過半数の出席により成立する。
- 5 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。



(専門委員会)

第11条 会長は、必要があると認めるときには、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織、運営及びその他必要な事項は、会長が別に定める。

(まちづくり連絡協議会の設置)

第12条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成するために必要があるときは、呉市域の他のまちづくり協議会と共同で、まちづくり連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を設置することができる。

2 連絡協議会の設置に関し必要な事項は、関係団体等と協議し、別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、事務局を音戸市民センター内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 協議会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第15条 協議会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。ただし、本会の設置した日に属する年度は、予算が確定した日から3月31日までとする。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規約は、平成17年3月20日から施行する。

(改正経過) 平成20年6月16日

平成22年4月12日

## 音戸町まちづくり協議会役員名簿

(平成29年度)

(平成28年6月16日～平成30年6月15日)

役員名	氏名	役職名等
会長	新谷 勝利	元 呉市消防団団長
副会長	坪井 秀則	音戸地区自治会連合会会長，公衆衛生推進協議会会長
副会長	下田 靖夫	呉市まちづくりサポーター
副会長	川本 志津代	音戸地区女性連合会会長
会計	中野 光明	音戸地区民生児童委員協議会会長
監事	下垣内 清	元 音戸町助役
監事	住田 賢司	元 音戸町教育長
理事	森内 正登	音戸地区老人クラブ連合会会長
理事	榎 博司	呉広域商工会理事
理事	好川 博文	呉市消防団音戸地区隊代表分団長
理事	島本 関雄	交通安全協会会長
理事	川平 展裕	P T A連合会顧問
顧問	林 敏夫	呉市議会議員
顧問	土井 正純	呉市議会議員
サポーター	椋田 京子	鯛浜区女性会長